

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の役員の退任の届出……………（農業施設管理課）	39
○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課）	39
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	39
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………（職員事務課）	39
○特定調達契約に係る入札の公告……………（職員事務課）	40

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	41
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	42

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	44
--------------------------	----

告 示

北海道告示第38号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北見土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成27年 1 月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

退 任 年 月 日	理 事 ・ 監 事 の 別	氏 名	住 所
平成26.12.31	理 事	森 谷 雅 美	北見市豊田799番地 4

北海道告示第39号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定により、道営土地改良（八雲熊石地区（農業用排水施設））事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道渡島総合振興局に備え置いて、平成27年 1 月21日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年 1 月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第40号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成27年 1 月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 (1) 保安林予定森林の所在場所 日高郡新ひだか町静内東別378の 1 ・ 378の 2 （以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

静内東別378の 1 （次の図に示す部分に限る。）、378の 2

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2 (1) 保安林予定森林の所在場所 松前郡福島町字浦和53 ・ 55 ・ 56 ・ 60 ・ 183 （以上 5 筆について次の図に示す部分に限る。）、40の 4 、 54、 59、 181

(2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第41号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 第 1 項の規定により、一般競争入

札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年1月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成26年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成27年1月20日に一般競争入札の公告を行う北海道庁物品託送業務契約
- (2) 資 格 北海道庁物品託送業務の資格（以下「資格」という。）
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道庁物品託送業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 平成27年1月1日現在において引き続き1年以上運送業務を営んでいること。
- (2) 平成27年1月1日を基準日とし、過去2年間に、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (3) 道が契約する地域に向けた運送が確保できること。
- (4) 航空便の取扱いができること。
- (5) 宅配便の貴重品の取扱いができること。
- (6) 業務量に見合う人員を午前8時45分から午後5時までの間、指定施設（荷物発送室）に常駐させることができること。

また、繁忙期には、その業務量に見合う人員を配置することができること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会については、当該組合又はその連合会が次のいずれかに該当するときは、2に掲げる営業年数等の要件は、適用しない。

また、(1)に該当する場合は、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

- (1) 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。
- (2) 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に資格を有する者であるものが構成員の過半数を占めているとき。

4 資格審査の申請の時期及び方法、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成27年1月21日から同年2月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。（送付による場合は、同月17日までに必着）

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局集中業務室職員事務課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/skj/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道出納局集中業務室職員事務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5057

北海道告示第42号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年1月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 北海道庁物品託送業務（各単位当たりの単価）

イ 調 達 予 定 数 量 メール便 89,201個

宅 配 便 83,004個 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで (4) 履 行 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 平成27年北海道告示第41号に規定する北海道庁物品託送業務の資格を有すること。 3 契約条項を示す場所 北海道出納局集中業務室職員事務課 4 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階 職員事務課打合室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室職員事務課） (2) 入 札 日 時 平成27年3月3日 午前10時（送付による場合は、同年2月27日までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 5 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 6 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 3に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局集中業務室職員事務課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/skj/index.htm）においてダウンロードすることができる。 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。 8 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 そ の 他	平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(11)まで及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室職員事務課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電 話 番 号 011-204-5057 10 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : a Mail Service 89,201 b Home Delivery 83,004 B Bid tendering date and time : 10:00 A.M., March 3, 2015 (If mailed bids must arrive no later than February 27, 2015.) C Contact : Officials Administration Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5057 総合振興局告示及び振興局告示 北海道十勝総合振興局告示第2号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年1月20日 北海道十勝総合振興局長 濱 崎 隆 文 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) トラクタ 1台 (2) ストロークショッパー 2台 2 落札を決定した日 平成26年12月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 エム・エス・ケー農業機械株式会社 (2) 住 所 恵庭市戸磯193番地 8 4 落札金額 (1) 10,260,000円 (2) 2,754,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
---	---

6 一般競争入札の公告

平成26年11月7日付け北海道十勝総合振興局告示第111号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

北海道十勝総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年1月20日

北海道十勝総合振興局長 濱 崎 隆 文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）

ア 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 73,600リットル

イ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 5,300リットル

ウ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 6,900リットル

エ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 4,700リットル

オ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 800リットル

カ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 4,800リットル

キ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 5,800リットル

ク 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 10,300リットル

ケ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 10,300リットル

コ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 2,300リットル

サ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 3,900リットル

シ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 9,500リットル

ス 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 300リットル

セ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 11,400リットル

ソ 自動車ガソリン J I S K2202（2号レギュラー） 14,300リットル

アからソまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成27年4月1日（水）から平成28年3月31日（木）まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

(6) 納入場所の事項を満たす給油所において給油が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成27年1月20日（火）から同年2月16日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 〒080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階C会議室
（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入 札 日 時 平成27年3月2日（月）午後2時（送付による場合は、同日午前10時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道十勝総合振興局のホームページの入札等の情報（http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、 次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 (3) 電 話 番 号 0155-27-8508 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured: a Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 73,600 liter b Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 5,300 liter c Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 6,900 liter d Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 4,700 liter e Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 800 liter f Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 4,800 liter g Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 5,800 liter h Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 10,300 liter i Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 10,300 liter j Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 2,300 liter	k Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 3,900 liter l Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 9,500 liter m Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 300 liter n Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 11,400 liter o Gasoline for automobiles (JIS2) Approximately 14,300 liter B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 2, 2015 (Mailed bids must arrive no later than 10:00 A.M., March 2, 2015.) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-27-8508 北海道十勝総合振興局告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年1月20日 北海道十勝総合振興局長 濱 崎 隆 文 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 乗用自動車の賃貸借 箱形12台分一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成27年4月30日から平成32年4月28日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
---	--

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成27年1月20日（火）から同年2月24日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080－8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080－8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課） (2) 入 札 日 時 平成27年3月3日（火）午前10時（送付による場合は、同月2日（月）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量110グラムに見合	う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、十勝総合振興局のホームページの入札等の情報（http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書の作成の要否 平成16年北海道告示448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 080－8588 帯広市東3条南3丁目 (3) 電 話 番 号 0155－27－8508 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of 12 Car 1 set B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 3, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 2, 2015) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-27-8508 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁石狩教育局告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年1月20日 北海道教育庁石狩教育局長 村 上 明 寛 1 入 札 に 付 す る 事 項
---	---

(1) 調達をする物品等の名称（１台１月当たりの基本料金の単価及び１枚当たりの単価）及び数量 ア 複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） イ 調達台数及び調達予定枚数 27台及び１月当たり256,769枚 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 平成27年４月１日から平成32年３月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の３に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第３号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第６号に規定する物品の賃貸借（複写機に係るものに限る。）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを明らかにした者であること。 (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成27年１月20日（火）から同年２月23日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午後５時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060－8549 札幌市中央区北３条西７丁目	北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北３条西７丁目 北海道庁別館西棟３階１号会議室（送付による場合は、郵便番号 060－8549 札幌市中央区北３条西７丁目北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室） (2) 入札日時 平成27年３月５日（木）午後２時（送付による場合は、同月４日（水）午後５時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の１の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 ４に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第１項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（調達台数の１月当たりの基本料金の入札金額（単価）及び１枚当たりの複写料金の入札金額（単価）に１月当たりの調達予定枚数を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の４の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
---	---

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
(3) 電話番号 011-204-5872

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : A copying machine rental to be used in Isikari Prefectural School
- B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 5, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 4, 2015)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁渡島教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年1月20日

北海道教育庁渡島教育局長 成田 祥介

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 船舶用燃料 100,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 A重油（JIS1種2号）
- (3) 納入期日 平成27年3月4日
- (4) 納入場所 静岡県清水港
北海道教育庁渡島教育局実習船北鳳丸に納入

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 給油船による納入が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 平成27年1月20日から同年2月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

- 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室内研修室兼船員室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室）
- (2) 入札日時 平成27年3月2日午前10時（送付による場合は、同年2月27日（金）午後4時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- また、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（URL : <http://www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/hc/nyusatu.htm>）でダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室
- (2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9592

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 100,000 liters
 - B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 2, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., February 27, 2015)
 - C Contact point for notice : Management Division, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16 Hakodate, Hokkaido 041-8552 Japan.
Phone : 0138-47-9592
-